（琉球大学名誉教授）　六川　二郎

瑞宝中綬章を授ける　黒須　茂　作本　正則

瑞宝小綬章を授ける（各通）　岡野　勇　齋藤利一郎　谷　朝海

檀原　三夫　中西　清　橋本千代藏

藤井　健次　藤原　成道　丸田　義巳

瑞宝双光章を授ける（各通）　関口　清　吉野　昌幸

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十月二日）　池上　國彦　関根　秋廣

瀬戸　康司　濱田　脩

瑞宝双光章を授ける（各通）　石間　孝男　高橋　寛治　藤原　弘志

瑞宝単光章を授ける（各通）（以上十月四日）　谷田　典子

（二等空佐）　山西　英昭

瑞宝双光章を授ける（各通）（十月五日）　溝下　素夫

瑞宝小綬章を授ける　清川　信一

瑞宝単光章を授ける（以上十月六日）　時田　要

瑞宝単光章を授ける（十月九日）　三木谷浩史　鶴田　光雄　吉岡　信一

板倉　弘子　田邊　惠三　飯島　武靖

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）　佐藤フジヰ

褒章条例第三条第二項により紺綬褒章に付する飾版一個を授ける

褒賞

紺綬褒章

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十二年十月三十日、紺綬褒章を授かった者は、次のとおりである。

近藤　純正　中西　勝　宮崎　高志

山本　晴一　松本　了　小河原潤三

褒章条例第一条により紺綬褒章を授ける（各通）

紺綬褒章並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十二年十月三十日、紺綬褒章並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

竹久　秀樹　山本　佳英　小泉　恒男

褒章条例第一条により紺綬褒章並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

紺綬褒章飾版

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十二年十月三十日、紺綬褒章に付する飾版を授かった者は、次のとおりである。

紺綬褒章飾版並びに賞杯

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十二年十月三十日、紺綬褒章に付する飾版並びに賞杯を授かった者は、次のとおりである。

奥山　二郎　稗田　一穂

今井　昭吾　須藤メヨ子

褒章条例第三条第一項により紺綬褒章に付する飾版一個並びに同第五条により木杯一組台付を授ける（各通）

褒状

公益のため多額の私財を寄附したので、平成二十二年十月三十日、褒状を授かった者は、次のとおりである。

シチズンセイミツ株式会社

株式会社中津急行

北海道ヨカ・ローラボトリング株式会社

医療法人扶老会

厚木市農業協同組合

吉野石膏株式会社

財団法人逸翁美術館

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

賞杯

業務に精励しまたは公同の事務に勤勉したので、平成二十二年十月三十日賞杯を授かった者は、次のとおりである。

故阿部光市遺族　阿部　和弘

故國安慶一遺族　國安　美鈴

故中嶋巴遺族　中嶋　彬八

褒章条例第六条により銀杯一個を授ける（各通）

皇室事項

文化勲章親授式

十一月三日午前十時三十分、宮中において、鈴木章、有馬朗人、脇田晴子、根岸英一、蜷川幸雄、三宅一生及び安藤忠雄の文化勲章親授式を行われた。

官庁報告

官庁事項

中央卸売市場整備計画の変更の公表について

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第５条第１項の規定に基づき、中央卸売市場整備計画（平成17年３月31日公表）の一部を平成22年10月26日に変更したので、同条第５項において準用する同条第４項の規定に基づき、次のようにその内容を公表する。

平成22年11月８日

農林水産大臣　鹿野　道彦

別添１の表中

「上記以外の中央卸売市場	大分市中央卸売市場
	函館市中央卸売市場
	三重県中央卸売市場
	室蘭市中央卸売市場
	山形市中央卸売市場
	福岡市中央卸売市場西部市場

を

大分市中央卸売市場	平成18年４月に地方卸売市場への転換を図る。
函館市中央卸売市場	平成21年４月に地方卸売市場への転換を図る。
三重県中央卸売市場	青果部について、平成21年４月に地方卸売市場への転換を図る。
室蘭市中央卸売市場	平成21年度末までに地方卸売市場への転換を図る。
山形市中央卸売市場	平成22年４月に地方卸売市場への転換を図る。
福岡市中央卸売市場西部市場	平成26年度末までに福岡市中央卸売市場青果市場と統合し、廃止する。

」

に

「上記以外の中央卸売市場	大分市中央卸売市場
	函館市中央卸売市場
	三重県中央卸売市場
	室蘭市中央卸売市場
	山形市中央卸売市場
	甲府市中央卸売市場
	富山市中央卸売市場
	秋田市中央卸売市場
	福岡市中央卸売市場西部市場

改める。

大分市中央卸売市場	平成18年４月に地方卸売市場への転換を図る。
函館市中央卸売市場	平成21年４月に地方卸売市場への転換を図る。
三重県中央卸売市場	青果部及び水産物部について、平成24年４月に地方卸売市場への転換を図る。
室蘭市中央卸売市場	平成21年度末までに地方卸売市場への転換を図る。
山形市中央卸売市場	平成22年４月に地方卸売市場への転換を図る。
甲府市中央卸売市場	平成23年４月に地方卸売市場への転換を図る。
富山市中央卸売市場	平成23年４月に地方卸売市場への転換を図る。
秋田市中央卸売市場	青果部及び水産物部について、平成24年４月に地方卸売市場への転換を図る。
福岡市中央卸売市場西部市場	平成26年度末までに福岡市中央卸売市場青果市場と統合し、廃止する。

」